

休眠預金未来構想プラットフォーム 第4回全体会合 議事概要

日時	2017年9月6日(水) 16:00~18:00
場所	渋谷 貸し会議室
参加者	<p>(敬称略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青柳光昌 (社会的投資推進財団) ・今田克司 (CSO ネットワーク) ・鶴尾雅隆 (日本ファンドレイジング協会) ・加藤俊也 (NPO 会計税務専門家ネットワーク) ・岸本幸子 (パブリックリソース財団) ・木村真樹 (あいちコミュニティ財団) ・工藤 啓 (育て上げネット) ※オンラインにより参加 ・駒崎弘樹 (フローレンス) ・小松真美 (ミュージックセキュリティーズ株式会社) ・柴崎順也 (公益法人協会広報・渉外・出版担当/コンテンツマネージャー) ・鶴見和雄 (公益法人協会) ・新田英理子 (日本 NPO センター) ・藤沢烈 (新公益連盟) ・向田映子 (女性・市民コミュニティバンク) ・山中礼二 (一般財団法人 KIBOW) ・水谷衣里 (日本ファンドレイジング協会)
アジェンダ	<ul style="list-style-type: none"> ・休眠預金等活用審議会の内容の共有 ・各分科会の開催状況の共有 ・今後の進め方に関するディスカッション

1. 決定事項

- “評価”に関する議論のデマケーションについて(再)
 - ・ 再度、役割分担の検討が必要。
 - ・ 相互に関連する点も含むため、3分科会の情報共有は引き続き実施する。
- 今後の検討について
 - ・ 基本構想・基本計画策定にむけた中間とりまとめをにらみながら、未来構想 PF として、指定活用団体のあるべき姿を具体的なペーパーとして取りまとめている。
- 次回日程について
 - ・ 11月頃を想定。共同事務局から日程調整をメンバーに対しメールにて依頼する。

2. 議事内容

(1) 休眠預金等活用審議会の進捗状況の共有

1) 内容の共有

- ・ 休眠預金等活用審議会の進捗状況について、内閣府の公表資料に基づき、共有を行った。

- ・ 今後のスケジュールについて、公表資料を基に解説が行われた。
- ・ 新設される調査アドバイザリーグループについて、未来構想プラットフォーム参加者の中から青柳氏、鶴尾氏、山中氏が就任予定であることが共有された。

2) 意見交換

- ・ 休眠預金等活用審議会について、全体の議論の方向性は未来構想プラットフォームの要望との大きなずれはないと感じる。
- ・ 内閣府からは、「社会課題の絞り込みを行う」という点について重ねて提案があったが、審議会委員からは前向きな反応がなかった。この結果、課題を絞り込むことはせず、指定活用団体や資金分配団体の提案を基に、必要性を判断するという決着を見せた。
- ・ NPO や社会的企業の発展段階は団体によって様々である。助成・融資・投資という資金提供の手法別、現場団体に求めるレベルや事業の水準について、休眠預金全体のポートフォリオを考えながら使い方を議論すべきだと感じる。
- ・ ガバナンスのあり方については、この先も議論を続ける必要があると思われるし、審議会メンバーも同様の認識だろう。
- ・ 伴走支援をどのように行うのかという点は、今後も十分議論をすべきではないか。審議会委員は、伴走支援には費用がかかるという点には理解がある。またしっかりとした伴走を行うべきだという共通理解もある。しかし、支援人材や担い手に関する議論や、過度な介入に至らないようどう配慮するかという点については、引き続き議論が必要だろう。

(2) 各分科会の開催状況の共有

1) 資金分配分科会について

- 資金分配分科会参加者である向田氏から、分科会での議論が共有された。
- 議事録に基づき、資金分配団体が資金提供すべき領域や特性について、議論があったことが解説された。
- 以下について、意見交換を行った。
 - ・ 現場の団体が休眠預金の資金を取り扱った後の「出口」について、民間の資金を獲得するという視点だけではなく、制度や政策につなげるという視点も重要ではないか。
 - ・ この点は、成果をどう把握するかという点と繋がる。出口の仕方は単一的ではなく、複数の視点を持つことが大切ではないか。

2) 評価分科会について

- 評価分科会・今田リーダーから、今後の検討事項について、共有された。
 - ・ 配布資料においては、現在までの審議会での議論の動向を踏まえ、評価分科会の視点から、今後に向けて議論をしておくべきことを頭出しした。

- ・ 昨日の審議会を踏まえると、評価のあり方については、主要論点6で今後議論されるものとされている。
- ・ 革新性を狭く定義しすぎる必要はない。中間とりまとめ（案）と、審議会で議論された「革新性」の定義との齟齬があると感じられるので、その点は注意深く議論の行方を見ていく必要があるのではないか。
- ・ 今後の議論の中で、現場の団体の評価だけではなく、資金分配団体の果たした役割に関しても評価をされるべきではないか。
- ・ 一方で、5年後の見直しを見据え、休眠預金活用による成果を社会に発信していく、あるいは成功事例を作っていく必要もあるだろう。
- ・ 資金分配団体や指定活用団体の評価については、指定活用分科会・資金分配分科会と連携しながら議論を詰めていく必要があるのではないか。

3) 指定活用団体分科会

- 指定活用団体分科会・鶴尾リーダーから、分科会での議論が共有された。
- 以下について、意見交換を行った。
 - ・ 基本構想・基本計画が今後策定される。その行方を注視したい。
 - ・ 指定活用団体には、ナレッジのベースをつくる、ソーシャルイノベーションを支えるインフラをつくる、それに向けた人材プールを作るといった機能があるのではないか。
 - ・ 説明責任を果たすべきだが、過度な管理主義や、KPI原理主義を回避することも必要である。
 - ・ KPIはビジョンやミッションを共有するための指標として使われるべきだが、表面的な管理指標になりがちである。
 - ・ 管理主義を回避するためにも、指定活用団体が生み出した価値を伝える必要がある。
 - ・ メディア的な役割を持ち、積極的にソーシャルイノベーションの創出例を伝えていく役割を期待したい。
 - ・ 現場の団体もわかりやすい指標やKPIに流れがちである。指定活用団体が本質的な指標に常に立ち戻るよう留意する必要がある。また資金分配団体や現場の団体が安易なKPIに流れた場合に、その流れを戻す役割が指定活用団体にはあるのではないか。
 - ・ 世代をつくっていくという観点も重要である。今の世代にとって使い勝手の良い制度ではなく、次世代を見据えた取り組みに繋がっていくように工夫すべきではないか。
 - ・ 休眠預金の原資は調査や案件形成にも投じる必要がある。また指定活用団体が自ら助成や投融資を行うことも可能となるよう制度設計すべきではないか。
 - ・ 今後は、基本構想・基本計画策定にむけた中間とりまとめをにらみながら、未来構想PFとして、指定活用団体のあるべき姿を具体的なペーパーとして取りまとめていく必要があるのではないか。

(3) その他

- ・ 経営支援人材とプログラムオフィサーとは機能が異なる。峻別して利用すべきではないか。また PO の機能の細分化・ブレイクダウンは必要だろう。
- ・ 日本 NPO センター主催で 9 月 27-28 日に CEO 会議を開催する。28 日には今回出された中間的報告案を読む会を計画している。詳細については追って解説したい。
- ・ アドバイザリーボードについて、ウェブサイトに掲載を行った。それぞれウェブから確認されたい。

3. 次回日程

- ・ 第 5 回全体会合について、当初予定通り 2 か月後を目途に開催することを確認した。